

令和2年度農業委員会臨時総会議事録

日時	令和2年7月20日（月）午前10時33分～午前11時25分
場所	さぬき市寒川庁舎 3階 301・302会議室 開会 来賓祝辞 仮議長選出 仮議長挨拶 議事 議案第1号 仮議席の指定について 議案第2号 会長の互選について 議案第3号 会長職務代理者の互選について 議案第4号 議席の指定について 議案第5号 さぬき市地域農業再生協議会の委員の選任について 議案第6号 さぬき市農地利用最適化推進委員の選任について 議案第7号 さぬき市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」 議事録署名委員の指名について その他
出席委員	（仮議席） 1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 8 大塚ノブ子 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 11 川田政美 12 十川隆行 13 芳竹和政 14 岩澤佳宣 15 寒川 巧 16 十河道夫 17 藤澤 明 18 松原俊幸
欠席委員	無
事務局	藤井 浩事務局長 山下智資課長補佐 頼富伸次副主幹 脇谷哲士主任主事
農地機構	松岡一海農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員
来賓	一般社団法人香川県農業会議 近藤 弥 事務局長 香川県東讃農業改良普及センター 古市崇雄 所長
傍聴者	無

事務局

お待たせしました。それでは、定刻を若干過ぎておりますけど、ただいまから令和2年度さぬき市農業委員会臨時総会を開催させていただきます。

次第にのっとりまして進めさせていただきます。

次第2、早速でございますけども、来賓祝辞を頂戴したいと思います。先ほどご紹介させていただきました一般社団法人香川県農業会議の近藤事務局長様にご臨席いただいておりますので、ご祝辞を頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

近藤事務局長

失礼致します。ご紹介いただきました香川県農業会議の近藤と申します。よろしくお願い致します。

本日はさぬき市農業委員会臨時総会、第1回の総会になろうかと思っておりますが、誠におめでとうございます。また、農業委員の皆さん方、18名の皆さん方におかれましては、先ほど大山市長からのご挨拶にもありましたように、さぬき市議会の同意を得て、本日、大山市長から任命をされたというものでございます。したがって、大山市長をはじめ、さぬき市の議会の議員の皆さん方におかれまして、特に皆さん方18名に大きな期待をして頑張っていたきたいということだろうというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

実は、県内で17市町でございますが、各1つずつ農業委員会が置かれているわけでございますが、同じように本日でございますが、5市5町の農業委員会で改選がありまして、初の総会が開かれてございます。

こういった中におきまして、県内で現在、17市町農業委員会で、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さん、合計で626名の方がおいでるわけでございます。今回、改選で10市町で農業委員150名と農地利用最適化推進委員170名、合計320名の方が本日から3年、令和5年7月19日までを任期としまして活動いただくということになったところでございます。

特にこういった中におきまして、先ほど大山市長のご挨拶にもありましたように、昨今は新型コロナウイルス感染症の拡大、さらには、7月上旬ではあります、熊本、九州等の非常に豪雨、ゲリラ豪雨といえますが、豪雨災害がございます。いずれに致しましても、当たり前の自然環境が今大きく激変をしてきておるという状況の中にあります。農業におきましては、特に自然の中で活動をしていくというものでございまして、非常に自然環境の変化が気になるころではございます。

一方で、現在の農業、農村の状況でございますが、もう皆さん方ご承知のとおりでございまして、農業従事者の高齢化なり減少、さらには、伴いましての遊休農地の増加等々、大きな課題を抱えてございます。こういった中におきまして、皆さん方におきまして、本日、任命をされたというものでございます。

特に農地、農業委員会でございますので、農地についてということになろうかと思っております。少し触れさせていただきますと、現在、国のほうで令和5年、皆さん方の任期満了と同じ令和5年でございますが、令和5年に国内の農地の8割を担い手の方々に集積するというので、今、取り組んでございます。現在、香川県で申し上げますと、この担い手の方々に28.1%という集積がされてございます。

なかなか香川県の状況につきましては非常に難しい、いろんな要因がありまして難しい状況でございますが、今後につきましては、特に県内で申し上げますと、およそ7割強の担い手以外の方々がされる農地をどのようにして維持して耕作していくかということが、今、県内の農業委員会に課せられた大きな課題となっております。

こういった中で、とりわけ、入り口と致しまして、現在、農家への今後の農地利用について、将来、今後どのように農地利用していくというように考えておられますかということで、特に個別訪問を通じて、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さん方に聞き取り調査をお願いしておるところでございます。

本日の農業委員の皆さん方も、また、31日と聞いておりますが、農地利用最適化推進委員の皆さん方も一緒に、ぜひ、特にさぬき市内の農地の有効利用について、個別訪問をしていただき、率直な意見を聞く中で、さぬき市内の農地を有効に利用していくという方針を打ち立てていただきたいと思いますふうに思っております。

最後になりますが、少し話題提供をさせていただきますまして終わりたいと思いますが、私、非常に好きな言葉というか表現がありまして、ある農業委員会の会長が申されたところでございますが、『3匹のカエル』というイソップ童話がございますが、その3匹のカエルがある日突然、ミルクの中に落ちた、壺の中に落ちたということでございます。そのまず1匹目のカエルは、もうあがいても無理だということで、そのまま沈んでいった。2匹目のカエルは、まあ誰か待ってれば何とかなるだろうと、これも動かずしてそのまま沈んでいく。3匹目のカエルは、いや、何とかしてここを脱出したいとあがいたと。そうすると、ミルクがバターに変わって、そこから飛び出すことができたということでございます。

まさに今、県内の農業もそういった状況にあろうかと思っておりますので、あかくという言葉は少し表現が悪いかも分かりませんが、何もしなければ余計悪くなる、されど、何かをして少しでも前へ進めていくということで取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ、さぬき市農業委員の皆さん方におかれましても、ご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。本日のお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。よろしくごお願い致します。

事務局

ありがとうございました。

引き続きまして、香川県東讃農業改良普及センター、古市所長様にもご臨席いただいておりますので、ご祝辞をいただきたいと思っております。

古市所長

皆さん、こんにちは。

本日は令和2年度さぬき市農業委員会任命書交付式並びに臨時総会、誠にありがとうございます。ただいまご紹介いただきました東讃農業改良普及センターの古市でございます。

日頃よりさぬき市の農業・農村の活性化、また、普及センターの活動にご理解とご協力を頂いておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く情勢でございますけれども、農業従事者の高齢化をはじめ耕作放棄地や鳥獣被害の増加、また、頻発する自然災害の発生、さらには、新型コロナウイルス感染症など新たな課題に直面しているところでございます。

こうした中、東讃管内においては、地域農業・農村の次世代を担う新規就農者、地域を支える集落営農組織とともに女性農業者が着実に増加するほか、県を担う品種をはじめとするブランド農産物が生産拡大を図られるなど、明るい兆しが見られるようになってきております。

令和2年3月末時点ですけれども、東讃管内の担い手の確保状況でございますが、認定農業者につきましては615経営体増加し、令和元年度、昨年度就農した新規就農者が38名、集落営農組織につきましては、これまで97組織が設立され、うち37組織が法人化しているところでございます。

このように、地域農業の中核となる力強い担い手が一定着実に増加してい

るといところでございます。今後、こうした担い手の確保、育成によりまして、地域農業の維持、発展に向け、農地中間管理事業等を効率的に活用して、農地の集積・集約化を一層推進することが大切だと思っております。

さぬき市においては、今年度、国庫事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金というのが採択されまして、関係機関が現在連携して、大川地区のカントリーエレベーターの整備に取り組んでいただいているところでございます。

なお、同事業につきましては、事業実施地区、さぬき市全域になりますけれども、将来を見据えた方針、いわゆる人・農地プランを本年度中に作成する必要があります。普及センターと致しましても、人・農地プランの実質化に向けた取り組みを皆様とともに着実に推進することと致しています。お手数をおかけしますが、ご協力のほど、重ねてよろしくお願い致します。

コロナ禍の中で県内の新規感染者も発生しております。感染予防対策期から感染警戒期にちょっと引き上げてということです。先週ですか、引き上げられました。引き続き、不要不急の県外への外出を控えていただくとともに、新しい生活様式の徹底に努めていただくようお願い致します。

また、今年の夏は平年より気温が高くなると予想されておりますが、これから真夏日や35度を超えます猛暑日も増え、人にも農作物にも家畜にも厳しい環境となりますが、農業は体が資本です。水分補給などを心がけて熱中症対策をしていただくよう、よろしくお願い致します。

結びに、さぬき市農業委員会のますますの発展と会員の皆様のさらなる活躍、ご健勝を祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、本日の出席委員数をご報告させていただきます。委員総数18名のうち本日全員の出席でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、本総会は有効に成立しておりますので、ご報告させていただきます。

次に、現在の席順についてご説明をさせていただきます。本日の席順は旧町ごと50音順かつ、さらに同一地区の方をご一緒にさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

続きまして、次第3、仮議長の選出でございますが、さぬき市農業委員会総会会議規則第10条第2項の規定に基づきまして、年長の委員が職務を行うこととなっております。ちょうど本日、緑色の配付の資料の中の10ページ目でございますけれども、目次がございます。その目次の4番、さぬき市農業委員会総会会議規則がございます。目次がちょうど10ページ目のところに規定があると思っております。それをめくっていただいたら、目次の4番になります。その中の、ページは打っておりませんが、さぬき市農業委員会総会会議規則でございます、こちらを見ていただいて、規則第10条第2項に基づきまして、年長の委員が職務を行うと明記しております。

ご紹介致します。最年長者の委員は、長尾地区の松原委員さんでございますので、それでは、松原委員さん、仮議長席のほうへ、前へお越しいただきたいと思っております。

仮議長

ただいま、仮議長の重責を仰せつかりました松原です。議事がスムーズに進行されますよう、よろしくお願い致します。議事に入りたく思います。進行につきましては、着席にて進行させていただきます。

では、議事に入ります。

議案第1号「仮議席の指定について」ですが、現在お座りの席をそのまま仮議席と致したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

全委員	「異議なし」との声あり。
仮議長	それでは、現在の席をもって仮議席と致します。 続きまして、議案第2号「会長の互選について」を議題と致します。 事務局の説明を求めます。
事務局	ただいま議題となりました議案第2号「会長の互選について」、ご説明申し上げます。 今回の総会は、農業委員会の委員任期満了に伴う任命後の初めての総会でございます。農業委員会等に関する法律第5条第1項で、「農業委員会に会長を置く」と規定されております。また、第2項では、「会長は委員が互選した者をもって充てる」とありますので、委員の皆様で互選のほうをお願いしたいと思います。
仮議長	会長の互選であります。いかなる方法で選出したらよいか、お諮りします。方法としましては、投票による方法と指名推薦による方法とがございますが、ご意見のある方は地区名とお名前を述べてからご発言を願いたいと思います。 川田委員さん。
川田政美委員	川田と申します。こういう時期ですので、もう松原会長続投ということでしょうか。
大塚ノブ子委員	賛成します。
稲田俊美委員	賛成します。
仮議長	他にございませんか。 十河委員さん。
十河道夫委員	一応、各支部で意見統一してもらって、それで決めませんか。全員の気持ちをやっぱり聞いたほうがええかなと思います。
岡村義弘委員	ほな、今の意見でいうたら、選考委員を大体地区で決めて、それから互選するわけやな。
仮議長	選考委員の方、前回の地区の地区長さんが今、全部揃っていますので、前回の地区長さんでいいですか。
全委員	「異議なし」との声あり。
仮議長	それでは、前回の地区長さん、よろしく申し上げます。別室で。 津田地区、楠委員さん、志度地区、大塚委員さん、大川地区、蓮井委員さん、寒川は芳竹委員さん、長尾は十河委員さん、よろしく申し上げます。 暫時休憩致します。
	休 憩
仮議長	再開します。 ただいまの結果を地区の代表の方、十河委員さん、発表をお願いしたいと思います。

十河道夫委員	一応、五つの地区の代表者で話し合いました。前会長の松原さんをお願いをしたいということで、全地区が松原さんのほうをお願いするとなりましたので、よろしくお願ひします。以上です。
仮議長	それでは、さぬき市農業委員会会長は、私、松原俊幸に決定致したいと思いますが、ご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
仮議長	ありがとうございます。 以上で仮議長の任務は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、新会長がお決まりになりました。事務局のほうでプレートのほうを変えさせていただきます。ちょっとお待ちください。 それでは、改めて、会長になられた松原新会長さんのほうで一言ご挨拶のほうを申し上げます。
会長	このたび、臨時総会におきまして、当会の会長を仰せつかりました松原でございます。よろしくお願ひ致します。 ここに大役を仰せつかったことは大変光栄であり、大きな喜びでもあります。それと同時に、皆様の大きな期待を感じ、身の引き締まる思いであります。今後はこの大役を誠心誠意、全力で務め上げる所存でございますので、どうかよろしくお願ひ致します。 簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 それでは、総会会議規則第10条第1項、こちらに書いておりますけども、「会長は総会の議長となり、議事を総理する」と定めておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長（会長）	それでは、会議を進めさせていただきます。 議案第3号「会長職務代理者の互選について」を議題と致します。 まず、互選の方法についてお諮りします。どのような方法にしたらいでしょうか。 岡村委員さん。
岡村義弘委員	先ほどもあったとおり、選考委員にして、同じ、今まで、この前とはじゃないけど、大体もう、職務代理いうたら次の会長を担う人なので、普通の順序で行ったら副会長、そういうことになると思うので、やっぱり職務代理もきちっと地区でみんなに推される人になってもらいたいのので、選考委員を、先ほどの選考委員方式でもう1回選びたいと思います。
議長（会長）	選考委員方式でやったらいいんですか。分かりました。 他にございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、選考委員方式でやらさせていただきます。 選考委員は今の会長を選出した選考委員さんでお願いしたら構いませんか。

全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、別室にてよろしくお願ひ致します。 では、暫時休憩させていただきます。
	休 憩
議長（会長）	再開致します。 ただいまの結果を、地区代表委員の方、お願ひ致します。十河委員さん、よろしくお願ひします。
十河道夫委員	先ほど各支部の代表者と打ち合わせ、ご意見を賜りまして、寒川地区の芳竹委員に職務代理者をお願ひするということに統一できましたので、ご報告申し上げます。以上です。
議長（会長）	ありがとうございました。 ただいまご報告のとおり、芳竹委員さんに決定してよろしゅうございますか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	「異議なし」として、さぬき市農業委員会会長職務代理者として、芳竹委員さんを決定致します。ありがとうございました。 続きまして、会長職務代理者の挨拶をお願ひ致します。
会長職務代理者	失礼致します。先ほど指名いただきました芳竹でございます。 今後3年間、会長の職務の妨げにならないように、皆様と一緒に協力して会長の補佐をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。
議長（会長）	続きまして、議案第4号「議席の指定について」を議題と致します。 さぬき市農業委員会総会会議規則第9条に、総会において議席を決定するというようになっておりますので、お諮り致します。いかが致しましょうか。 現在の席順でいいですか。
寒川 巧委員	異議なし。
議長（会長）	そうしたら、現在の席を議席とすることに異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	現在の席を議席と決定致します。なお、慣例によりまして、会長である私が18番、会長職務代理者が17番に繰り下げ、それ以降の委員議席は繰り上げとなります。
事務局	プレートのほうを差し替えさせていただきますので、お時間ください。
議長（会長）	続きまして、議案第5号「さぬき市地域農業再生協議会の委員の選任について」を議題と致します。 それでは、事務局より説明を求めます。

事務局	<p>次第の3ページ目、4ページ目をお開きください。4ページ目の規約第5条のところがございます。読み上げますと、「地域協議会は、次の各号に掲げる会員をもって構成する」となっております。(2)でさぬき市農業委員会が記載されております。これまで当農業委員会の会長が会員として意見を述べられておりましたが、引き続き協議会会員としてお願いするものでございます。以上です。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました、事務局の説明のとおり、従前同様、会長の私がさぬき市地域農業再生協議会会員となることに決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>「異議なし」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>異議ないものとして、会長の私が、さぬき市地域農業再生協議会会員となることを決定致します。 続きまして、議案第6号「さぬき市農地利用最適化推進委員の選任について」を議題と致します。 それでは、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の5ページ目並びに緑色のファイルの中の2ページ目にもお名前等、ご住所等、同じものを用意しております。ご覧ください。 まず、経緯のほうを申し上げますと、さぬき市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例に基づきまして、本日の28名の定数に対しまして、本年2月下旬から約1か月間にわたり、農業者、農業者が組織する団体その他の関係者に対して委員候補者の推薦を求めました。また、委員になろうとする者の募集を行いましたところ、個人推薦が19人、自治会や農事組合法人といった団体からの推薦が5名、それと、自らの応募による者が6人、合計30人の応募がございました。 その後、当該応募者の中から農地利用最適化推進委員の候補者を選出するために、会長、会長職務代理者及び地区代表者による書類審査を行い、また、担当地区の定数を超えているところにつきましては面接を行いまして、これまで農業委員会委員や農地利用最適化推進委員としての経験や、農業に関わる分野に携わってこられた知識及び経験など総合的な評価を行いまして、本日の28人の方を候補者としてお示ししているものでございます。 なお、任期につきましては、皆様方、農業委員会の皆様方と同じように、本日の7月20日から令和5年7月19日までの3年間となっておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました。事務局の説明のとおりでご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>「異議なし」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>異議ないものとして、原案どおり決定致します。 続きまして、議案第7号「さぬき市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を議題と致します。 事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料でございますが、お手元の6ページから7ページをお開きいただきたいと思います。こちらのほうに、「さぬき市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」につきましてですが、平成29年12月18日定例総会におきまして、農地等の利用の最適化の推進に関する目標</p>

を定めております。

お手元の資料の6ページ目のほうの頭のほうを見ていただきたいと思うんですが、「第1 基本的な考え方」の中身を中段に書いておりますけども、3年ごとの農業委員及び推進委員の改選時期に検証・見直しを行うとなっております。今回は「第2 具体的な目標と推進方法」につきまして、6ページの中段以降、そして、右隣の7ページ目でございますけども、担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な取組方法などを明記しております。また、さらに、8ページ目でございますけども、その目標の新規参入の促進について目標を書いております。詳細につきましては、担当のほうからご説明をさせていただきます。

事務局

さぬき市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」ということで、6ページでございますが、まず、第1に、基本的な考え方ということで、朗読、説明させていただきます。

農業委員会等に関する法律の改正法が平成28年4月1日に施行され、農業委員会においては農地等の「利用の最適化の推進」が最も重要な必須事務として、明確に位置付けられた。

本市の農業は、農家1戸当たりの平均耕作面積が全国平均の半分以下で、兼業化や経営規模の零細化が進む一方、温暖な気候を利用し、稲作を基幹に、麦、野菜、果樹、畜産などを組み合わせた複合経営や施設園芸など集約的な経営が展開されている。

しかしながら、農業従事者の高齢化や減少、遊休農地の増加が懸念されていることからその発生防止・解消に努めていくとともに、担い手の育成・確保や新規参入の促進に加え、農地の流動化を高め、利用権設定等促進事業や農地中間管理事業の推進・集約化に農業委員会が中心となり取り組んでいく必要がある。

以上のような観点から、地域の強みを活かしながら、活力ある農業を築くため、農業委員会等に関する法律第7条第1項に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地の利用の最適化が一体的に進んでいくよう、さぬき市農業委員会の指針として、具体的な目標を以下のとおり定める。

なお、この指針につきましては、令和8年度を目標とし、3年ごとの農業委員及び推進委員の改選期に検証・見直しを行う。

また、単年度の具体的な活動について、毎年度作成する「目標及びその達成に向けた活動計画」のとおりとする、という内容でございます。

第2に、具体的な目標と推進方法ということで、1番目に、担い手への農地利用の集積・集約化についてということで、(1)担い手への農地利用集積目標でございます。

現状、3年後の目標、目標と3段階に分けておりますが、一番右に集積率を記載しておりまして、現状と致しましては25.2%、3年後の目標として29.7%、最終31.6%となっております。

次に、7ページでございます。(2)担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な取組方法ということで、3点ございまして、まず、1点目が利用権設定等促進事業についてということで、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定による農地の貸借を促進し、担い手への農地利用の集積・集約化を図るということでございます。

2番目と致しまして、香川県農地機構との連携についてということで、農業委員及び推進委員の活動の中で、香川県農地機構と連携し、農家の意向を踏まえて農地中間管理事業の活用を推進するなど、農地の利用集積に向けた掘り起しや担い手のあっせんに努めることです。

3番目が、人・農地プランの実質化に向けた取組ということで、高齢化及び相続による遊休農地の増大が懸念され、地域農業の将来が不安視されるこ

とから、さぬき市と連携し、人・農地プランを活用した地域での話し合いに農業委員・推進委員自らが積極的に関与して、農地集積の合意形成に向けた取組を支援するというございます。

事務局

次に、遊休農地の発生予防・解消についてで、(1) 遊休農地の解消目標と致しまして、右端の遊休農地の割合が、現状では5.1%、それを3年後は4.4%、令和9年4月には3.6%にするような目標を掲げております。

(2) 遊休農地の発生予防・解消の具体的な推進方法と致しまして、農地の利用状況調査と利用意向調査の実施を行うこととします。農地の利用状況調査の実施に当たっては、農業委員と推進委員が連携協力し行ってください。

利用状況調査の結果、遊休農地の所有者等に対し農地の利用意向調査を実施するとともに、戸別訪問指導を実施するなど、遊休農地対策を強化することとしてください。

次に、香川県農地機構との連携についてで、利用意向調査の結果を受け、農家の意向を踏まえた香川県農地機構への貸付け手続を行うとともに、農地集積専門員と連携し、新規就農者等に対する遊休農地の具体的な情報を紹介するなど、その解消に努めます。

次、8ページのほうを見ていただいて、3の新規参入の促進目標についてですが、新規参入の促進目標につきまして、認定新規就農者数は、現状15人で、3年後の目標が18名、令和9年4月の目標が21人となっております。

集落営農数につきましては、現状が12経営体で、3年後の目標が15経営体で、令和9年4月の目標が18経営体となっております。

新規参入の促進に向けた具体的な推進方法と致しまして、①関係機関との連携についてで、さぬき市、香川県東讃農業改良普及センター、香川県農業会議、香川県農協等と連携して、参入希望者をあっせんし、農地のあっせんを行うことにより、新規参入を促進する。

また、②と致しまして集落営農の推進についてで、労働力不足、機械施設に対する投資等の問題解決や効率的な農業経営の実現を図るため、さぬき市と連携して、集落営農を地域の担い手の一つとして位置づけ、集落営農の組織化や法人化を推進していきます。以上で説明を終わります。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。
質疑等ございませんでしょうか。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第7号につきまして、お諮りします。
議案第7号につきまして、異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

続きまして、次第の「議事録署名委員の指名について」ですが、私のほうから指名をさせていただきます。議席番号1番楠委員さん、議席2番吉原委員さん、両委員さん、よろしくお願ひ致します。

以上で本日予定しておりました議案の審議はすべて終了致しました。

なお、事務局から連絡事項等がありましたら、事務局の説明をお願い致します。

事務局

本日決定しました議席等につきましては、後日、一覧表にしてお知らせさ

せていただきたいと思ひます。

また、本日お配りしてあります委員の皆さんの上にA4ファイルを用意していただき、確認でございますが、1ページ目、2ページ目に、事務局と打ち合わせをさせていただいたとおり、各委員の皆様方のお名前等、それと、推進委員さんのお名前等をお付けしております。

それと、3ページ目でございますが、本日の定例会と以降の毎月1回の定例会のご案内を差し込んでおります。

そして、4ページ目のほうでございますが、新旧の委員さんの方もいらっしゃるんですが、4ページ目のほうは事務の手の流れでございます。簡単にご説明させていただきますと、8月であれば、8月3日から7日を1週目と捉えさせていただきますと、申請書類を事務局のほうでお預かりしまして、その書類の審査補完が1週目に入ります。その後、2週目になりますが、8月を差し込みますと、8月11日から14日の間になるんですが、こちらのほうは、会長、職務代理と事務局が現地での書類審査の確認に入ります。その後、確認が取れましたら、農業委員さん18名の方々に、ご自宅のほうに当月の書類審査の案件の議案書をお送りするような形になります。そうしたら、3週目に当たります8月17日から21日について、皆様方、各地区、5地区でございますが、農業委員さんあるいは推進委員さんと合同で、その申請案件の現地を見ていただき、書類と照らし合わせながら、異議ないか、問題はないのか、そういう形の意見交換などを交わしていただく週に入っていきます。そして、8月20日に定例総会で、農業委員の地区代表のほうから申し上げて、承認等々をいただく運びになります。

それと、活動実績報告は、先ほど9時から担当のほうからもご説明させていただきましたとおり、推進委員さん、農業委員さんのそれぞれ現地での確認した折に、前の月、7月分の活動記録報告を照らして報告するような形で回収をしていただくという形になります。それを当月の8月20日に持参していただき、翌月に、本日、口座振替のご指定のほうに振込をさせていただきますようになります。

また、書類のほうに少し戻りますが、4週目のほうになるんですけども、香川県農業会議のほうで、1種農地及び広面積に関する常設審議会をもって書類のほうを進めさせていただき、翌月の9月に香川県に進達したものが許可という形で農地転用の許可が下りてくるという流れになっておりますので、また分からないことがあれば事務局のほうへお問い合わせをしていただいたらと思っております。

なお、お手元の資料の5ページ目から9ページ目のほうは、皆様方の農業委員の役割であったり、あるいは、推進委員さんの役割、そして、先ほど申し上げました次第でありましたけども、さぬき市農業委員会諸規定のほう、本日は4番目のさぬき市農業委員会総会会議規則に準じて進行させていただいたものでございます。

そして、本日の任命書をお渡ししました、前の説明でもございましたが、来週の7月31日金曜日でございますが、午後13時30分から当会議室で、先ほど申し上げました農地利用最適化推進委員さんの委嘱式、それと、農業委員さんとの合同交流研修会を予定しております。その折には、活動のマニュアルあるいは農業委員の業務必携等をご持参なり一読しておいていただければ助かるかと思ひます。以上でございます。

議長（会長）

これをもちまして、令和2年度さぬき市農業委員会臨時総会を閉会と致します。長時間のご審議、誠にありがとうございました。

（11時25分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・仮議席の指定について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・会長の互選について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・会長職務代理者の互選について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・議席の指定について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・さぬき市地域農業再生協議会の委員の選任について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・さぬき市農地利用最適化推進委員の選任について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・さぬき市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 1 番

署名委員 2 番